

新型コロナウイルス感染症対策に係る支援等の実施に 関する決議

今般の新型コロナウイルス感染症については、急速な勢いで世界中に拡散し、我が国においても、感染者が増加する中、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業や大規模イベントの自粛が要請されるなど、感染拡大の抑制に取り組んでいるものの、未だ予断を許さない状況である。

本市においても、小・中学校等の一斉休業に伴い、子どもの世話が必要となった保護者の就業が困難となっており、学校休業に伴う給食の中止により、食材の納入業者等へも影響が出ている。経済面では、海外からの観光客の激減だけでなく、国内からの旅行者も減少しており、観光関連産業やホテル・旅館業への影響が見られるとともに、宴会等の自粛による飲食業への影響も出ている。

このような本市の状況、さらには全国的な自粛ムードや先行きが見えない社会経済情勢により、市民の経済活動が停滞するとともに、企業活動にも多大なる影響が出ていることを踏まえれば、国や県による事業者等に対する経済対策が示されているものの、より迅速な対応を図るため、早急に本市独自の支援策の検討と実施が極めて重要と考えるものである。

よって、市においては、市民の健康の確保、生活の安定及び地域経済の回復を最優先事項ととらえ、国、県、関係機関等との連携を図りながら、下記事項について、早期に対策を講ずるべきであることを決議する。

記

- 1 積極的な情報収集と市民への正確かつ的確な情報提供を行い、市民の不安の払拭に意を用いること。また、引き続き感染症予防対策の啓発に努めること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中においても、適切な医療体制が確保できるよう関係機関との連携を図ること。
- 3 小・中学校等の一斉休業に伴う児童・生徒への影響を極力抑えるよう対策に努めること。特に、休業中における学習指導とともに、長時間自宅で過ごすことによる運動不足や精神的なストレスに対する不安の解消に意を用いること。
- 4 小・中学校等の一斉休業により子どもの世話のために休暇が必要となった保護者について、所得や就業が維持されるよう関係機関との連携を図りながら支援すること。
- 5 小規模・中小企業をはじめとする全ての事業者が経営と雇用を継続できるよう国等の支援策の周知と活用の促進を図るとともに、相談体制の強化や金融支援の拡充等を図ること。
- 6 観光客の大幅な減少が予測されることから、観光プロモーションを強化するとともに、旅行業者や観光需要の喚起につながる旅行商品の造成等に対する支援を行うなど、観光需要の回復に資する取組に努めること。
- 7 上記のほか、市民生活の安定のため、国や県の施策との連動を図るとともに、必要に応じて国等の支援への上乗せや市独自の新たな支援策を検討すること。

令和 2 年 3 月 24 日

会 津 若 松 市 議 会